

令和2年7月1日

保護者・PTA会員の皆様

岡崎市立羽根小学校長 小田 哲也
羽根小学校PTA会長 丸山 和孝

児童の家庭でのスマホやゲーム利用について（依頼）

梅雨の候、日頃は本校教育への御理解と御協力をいただき、誠にありがとうございます。

新聞などでは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための臨時休校が長く続いたため、小学生のスマホでのLINE等のSNSの利用によるネットいじめ顔などの画像の流出や、長時間や日常的にゲームを行うことによるゲーム依存の問題などが報道されています。

SNS利用は、警視庁白書では、年々低年齢化していますが、知らぬ大人からの誘いなどがあります。また昨今はこれに加え、保護者の間でのトラブルにも発展していることも危惧されます。日本小児科学会は、メディア漬けにならない等の広報紙（裏面）を配付しています。また、東北大学の川島隆太教授の研究では、スマホやゲーム利用は、記憶や思考の低下、精神的な落ち着き等において問題があることを指摘しています。（参考 <https://president.jp/articles/-/24764>）

学校が再開して1か月が経過しましたが、本校においても、生活アンケート等から低学年からのゲーム利用が進んでいた状況が明らかとなっています。学校ではネットモラルや情報利用のルールについて学習をしていますが、これらの利用については、ご家庭におきましても、下記の通り、ルールを守ることや責任をもつこと、問題があれば早期解決に協力することなどを確認していただきますようお願いいたします。

記

- 1 子供のLINEなどのSNS利用について
 - ・LINEなどのグループに保護者が入り、子供の書き込みを確認できること
 - ・保護者の入らない子供だけのLINEグループをつくらないこと
 - ・すべてのSNSにおいては、「友達」「グループ」「ツイート」などに保護者が入り、子供の書き込みを確認できること
- 2 ゲーム利用について
 - ・利用時間、利用制限など家庭でルールをつくり利用すること
 - ・利用対象年齢に従って利用すること
 - ・対象年齢に従って利用してください。ボイスチャットや課金などから多くの問題が低年齢化し、現実には起きていることをご承知ください。
- 3 いじめや差別に関わるまたは発展しそうな書き込みや投稿、利用を見つけたとき
 - ・自分の子供が書き込み行為をした場合は、分かり次第削除し相手にあやまること
 - ・自分の子供や他の子供が書き込まれている場合は、削除を依頼する旨を書き込んだり該当児童の保護者に連絡をしたりすること
- 4 その他
 - ・スマホや携帯電話、タブレット端末などネット利用できる機器を利用することは、利用リスクや犯罪への発展の可能性に留意し、保護者が責任をもって利用確認をしてください。
 - ・学習や生活などに支障がある場合は直ちに利用を中止することを検討してください。